

高市、萩生田、小渕氏の政党支部

国公事請負業者から寄付

自民党の高市早苗経済安全保障担当相と萩生田光一政調会長、小渕優子選対委員長がそれぞれ代表を務める政党支部が、2021年の衆院選直前に国の公共事業請負業者から寄付を受けたことが各支部の政治資金収支報告書で分かった。

選挙直前 公選法で寄付禁止

萩生田光一
政調会長高市早苗
経済安保相小渕優子
選対委員長

国の公共事業請負業者による 自民議員寄付状況

(2021年10月14~31日)

高市早苗 経済安全保障担当相	1社から 50万円
萩生田光一政調会長	2社から 計130万円
小渕優子選対委員長	1社から 10万円

公選法は国政選挙に關し、國の事業を請け負つてゐる事業者による寄付を禁止している。3氏はいずれも寄付当時の請負契約につ

いて知らなかつたと説明。「誤解を招く恐れがある」として、高市、小渕氏は既に返金済みで、萩生田氏も返金予定としている。

政治資金収支報告書によると、衆院解散の21年10月14日から投開票日の同月31日における、高市氏が代表の「自民党奈良県第2選挙区支部」が1社から50万円、萩生田氏が代表の「自民党東京都第24選挙区支部」が2社から計130万円、小渕氏が代表の「自民党群馬県第5選挙区支部」が1社から10万円の寄付を受けた。寄付した業者はいずれも、國の事業を請け負つていた。

高市氏は記者会見で、次期自民党総裁選に向けて高市を応援する趣意であり、公選法が禁じる衆院選

に觸れる寄付には「だらな」と主張。事務所は「誤解を招かぬよう月10日に返金した」と説明した。

萩生田氏は党本部で記者

団に対し、法令に基づき適正に処理したとした上で「寄付した企業が國の公共事業を受注していた」とは存じ上げなかつた」と述べた。「直ちに法律に違反す

るものではないが、選挙の時期の寄付といつても誤解を招く恐れもある」として道義的観点から返金するとした。

小渕氏も「國の仕事に携わっているがとにかく調べて道義的観点から返金する語った。事務所は取材に誤解を招かぬよう道義的見地から返金した」と回答した。